

北海道交運共闘が運輸局交渉

北海道交通運輸労働組合共闘会議（北海道交運共闘）は11月30日に北海道運輸局への要請行動をおこないました。要請には三上友衛議長（道労連議長）をはじめ6人（建交労から道本部の森国委員長＝副議長、宮澤書記長＝事務局次長、北海道鉄道本部の竹田委員長＝幹事の3人）が参加しました。運輸局から、鉄道部、自動車交通部、自動車技術安全部、総務部の担当課長などが対応しました。

三上議長は冒頭で、「交通運輸が企業の儲けや利益が優先されてしまい、公共的な役割が薄まっている危機感を感じている。誤魔化しの政策がすすんでいるが、交通運輸で働く労働者が将来展望をしっかりとって安心して働ける状況をつくることこそが、いまの人手不足の解消や安全安心をまもることにつながる」とあいさつしました。このあと、運輸局側から回答を受けて意見交換をしました。

鉄道本部の竹田委員長は、バス事業者も人手不足で今後も改善の見込みは厳しいことを踏まえて「北海道民の交通権を保障するためにも、鉄道からバスへの移管を安易にすすめないこと」「函館線・山線の小樽～長万部の100kmにおよぶ路線のバス転換についても、いま一度立ち止まって考えて欲しい」と要請しました。

宮澤書記長は、これまでの建交労のアンケートなどのとりくみを紹介しながら、「2024年問題」や速度規制の引上げについては、労働者の実態をつかみ健康や安全をまもる立場で本省に上申するよう要請しました。

森国委員長は、ダンプの重量リミッターについて行政側としても有効なものとして前向きにとらえてもらっていることは評価しつつ、現場ではまだ過積載の実態などがあり、過積載を抑制するためにも、本省へ強く働きかけるよう求めました。

函館運送支部 年末一時金妥結 本採用2.147か月分/507,004円

函館運送支部は11月28日に年末一時金闘争を妥結しました。妥結内容は、本採用＝2.147か月分/平均507,004円（前年は2.153か月分/506,113円）、58歳到達者＝1.718か月分/418,883円（同1.723か月分/421,068円）、東京嘱託＝1.718か月分＋15,000円/425,415円（同1.723か月分＋15,000円/426,495円）、臨時従業員＝1.503か月分＋30,000円/287,990円（同1.507か月分＋30,000円/282,046円）、60歳到達者＝一律150,000円（前年同額）です。11月21日の第1次回答に上積みされました。

リヴィノールシステム分会が年末一時金妥結

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は11月20日に会社から第1次回答を受けました。回答内容は、正職員1.7か月分、準職員1.24か月分、パートナー職員0.61か月分（いずれも前年同率）、継続雇用職員25,000円、アルバイト職員・週5日以上20,000円、同・5日未満10,000円（いずれも前年同額）で、12月2日に妥結しました。

各職場組織の「燃料手当（寒冷地手当）」と「年末一時金」の状況をお知らせください